

しまね

生衛だより



ヒルガオ

編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号
ホームページ: <https://seiei-shimane.or.jp/>

TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail : shimanecenter@seiei.or.jp

第83号



トロッコ列車(雲南市)

JR木次線のトロッコ列車「奥出雲おろち号」は、1998年の運行開始以来、多くの観光客に絶大な人気を誇っています。青と白の車体に星を散りばめたデザインの車両が、自然豊かな奥出雲地域を駆けぬけます。

「奥出雲おろち号」のトロッコ車両には窓ガラスがなく、車窓から大自然を眺めながら浴びる心地よい風は爽快。車内の木製シートも、レトロな雰囲気を醸しだしています。

現在、JR木次線を運行している「奥出雲おろち号」の車両は、2023年をもって運用を終了します。

〔島根県雲南市観光協会Webサイト
「うんなん旅ネット」HPより〕



就任のご挨拶

公益財団法人
島根県生活衛生営業指導センター
理事長 福代 一成

盛夏の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
私こと、6月の役員改選におきまして、(公財)島根県生活衛生営業指導センター及び島根県生活衛生同業組合連合会の理事長に就任することとなりました理容生活衛生同業組合の福代一成です、今後ともよろしくごお願い致します。

生活衛生関係営業は、県民の皆様にとって日常生活に密着した身近で無くてはならない存在であります。令和元年末に発生した新型コロナの感染拡大によって県民への直接のサービスを生業とする生活衛生業を直撃しました。

過去に経験したことのない厳しい経営状況が、5月以降、若干の持ち直しが感じられるものの、今なお継続しています。

このような状況のなかで、良質なサービスの提供や衛生水準の向上に努められていることに対し深く敬意を表します。

当センターにおきましても、組合活動を積極的に支援するとともに経営の安定化を図るための融資のご相談や経営に関するご相談、各種の情報提供等を着実に実施し、適時適切に生活衛生関係業者のお役に立てるよう努めているところです。

このような大変な時期に理事長をお引き受けすることとなりましたが、精一杯努めさせていただきますので、皆様方の一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任の御挨拶

島根県健康福祉部薬事衛生課

課長 西 浩 幸



盛夏の候、営業者の皆様におかれましては、益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、本年4月1日付けで薬事衛生課長に就任いたしました。

「しまね生衛だより」の発刊に当たり誌面をお借りして一言御挨拶申し上げます。

生活衛生関係営業は県民の日常生活に密接に関係していますが、営業者の皆様の日々の御尽力により良質なサービスや商品を提供されることにより、県民生活の質の充実と向上が図られておりますことに対しまして深く敬意を表します。

また、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されましたが、それまでの間、各業種ガイドライン等に基づく感染防止対策を講じたうえで、各種サービスを提供いただいたことに、感謝申し上げます。

さて、近年、県民のニーズは多様化し、また、安全・安心への関心は高まりを見せております。皆様方には質の高いサービスの提供とともに、衛生水準の維持向上が求められております。

島根県としましては、皆様方への適切な情報提供や県民への正しい知識の普及啓発に努めてまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合のますますの御健勝と御繁栄を祈念申し上げ、就任の御挨拶といたします。

新任のご挨拶

日本政策金融公庫 松江支店

支店長 天 崎 渉



盛夏の候、生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素から日本政策金融公庫の業務につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

生活衛生関係営業は、私たちの生活に不可欠な存在であり、多様なサービスや商品の提供を通じ、国民生活の向上と地域の活性化に貢献しておられることに対しまして、深く敬意を表する次第です。

私こと、令和5年3月25日付けで松江支店長に就任いたしました。「しまね生衛だより」の誌面をお借りして一言ご挨拶申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。新型コロナウイルスが5類に移行し、コロナ対策により停滞していた社会経済活動にも正常化が進みつつありますが、長期化するコロナ禍の影響に加え、原材料や燃料価格の高騰もあり、事業者の皆さまにとって厳しい状況が続いているものと推察いたします。

私ども日本政策金融公庫は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、最優先で取組んでまいります。さらに、今後は、資金面からの支援はもとより、コンサルティング機能を充実させ、事業の継続や成長をサポートする情報の提供など、様々な取組みを通じまして、事業者の皆さまを全力で支援していく所存です。また、地域に根付き、愛されてきたお店の継承が円滑になされ、末長く繁栄されますよう、後継者問題の取組みへの支援にも力を入れてまいります。今後とも、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、島根県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の益々のご発展と、組合員の皆さまのご商売の繁盛を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

令和五年度

**生活衛生業界
功労者表彰受賞**

おめでとーございませす

永年にわたり、業界の発展に貢献された方々が受賞されました。
これからお元気でご活躍ください。

**◆県生活衛生同業組合
連合会理事長表彰**

田邊 明光様
理容生活衛生同業組合

木村 鉄雄様
飲食業生活衛生同業組合

組合トピックス

第60回全飲連全国熊本県大会参加報告

飲食業生活衛生同業組合



6月14日(水)、熊本城ホールにおいて、第60回全飲連全国熊本県大会が開催され、島根県から26名、全国から約1,500名の組合員が一同に集いました。

「熊本地震からの復興・発展の未来…共にその先へ」をキャッチフレーズに飲食業界の発展を目指し、大変意義ある大会でした。

懇親会では熊本グルメを堪能し、翌日は手入れの行き届いた水前寺公園や迫力満点の阿蘇火口を観光し、熊本を満喫いたしました。

雲南市から熊本市まで貸切バスで片道7時間。参加された組合員の皆様、大変お疲れ様でした。来年は、石川県で開催されます。またのご参加をお待ちいたしております。



組合トピックス

祝 合同開催 第68回島根県理容競技大会 第49回島根県美容技術選手権大会

理容生活衛生同業組合

この度、令和5年6月26日(月)10時より島根県出雲市「平田文化会館」に於いて全国初となる、理容美容合同の競技大会を開催致しました。

近年競技大会参加選手が減り開催が危ぶまれ、選手不足により選考会となりつつある中、県美容組合でも競技会参加選手は減っていると聞き合同開催となりました。

合同開催により大会関係者は約80人、選手は学生含め約60人と華やかな大会となりました。美容の華やかさ、理容の洗練された技術はお互い刺激となりました。

表彰式では理容組合には大嶋県美容組合理事長より「ビューティー賞」を、美容組合には福代県理容組合理事長より「パーバー賞」が贈られました。

【ジェンダレス】の時代を迎えるにあたり我々一つになって協力して切磋琢磨していくことが業界が発展していく一番の要因と考え、理容美容、男性女性に区別されない、個々の個性の時代に対応する素晴らしい合同開催が実現した大会でした。



組合トピックス

**令和5年度
島根県飲食業生活衛生同業組合出雲料飲支部 通常総会開催**
飲食業生活衛生同業組合(出雲料飲支部)

令和5年6月5日(月)、出雲市「ホテル武志山荘」に於いて、出雲市長代理 副市長をはじめ、各方面より多数のご来賓をお迎えし、盛大に開催されました。



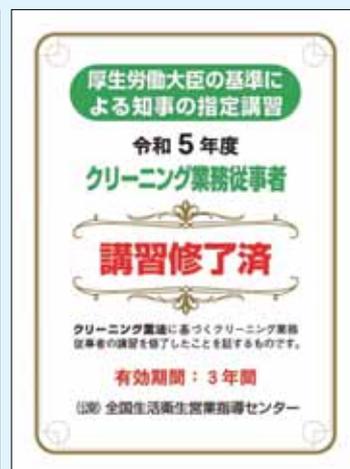
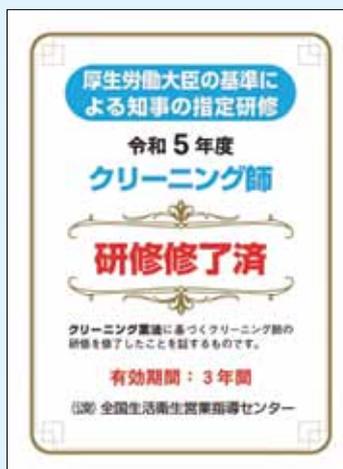
令和5年度クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

クリーニング師

業務に従事した後1年以内に、その後は原則として3年を超えない期間毎に受講しなければならないと定められています。

業務従事者

営業者は、従事者数の5分の1の業務従事者を選びクリーニング所の開設後1年以内にその後は、3年を超えない期間毎に毎回受講させなければならないと定められています。



研修・講習科目の内容

- 1. 衛生法規及び公衆衛生
- 2. 洗濯物の受取り、保管及び引渡し
- 3. 洗濯物の処理
- 4. 繊維及び繊維製品

受講料 クリーニング師研修 5,000円 業務従事者講習 4,500円

申込方法 受講対象の方には、当指導センターよりご案内いたします。

研修会・講習会の日程

区分	日時	場所
クリーニング師研修	令和5年10月29日(日) 午後12時30分～午後5時	いわみーる (浜田市野原町1826-1)
	令和5年11月26日(日) 午後12時30分～午後5時	いきいきプラザ島根 (松江市東津田町1741-3)
業務従事者講習会	令和5年10月29日(日) 午後12時30分～午後5時	いわみーる (浜田市野原町1826-1)
通信制〔第2型〕 クリーニング師研修 業務従事者講習	<受付開始> 令和5年9月8日(金)～	—

5月8日から
変わりました

新型コロナウイルス感染症の 療養や医療費などの取り扱いが変わりました

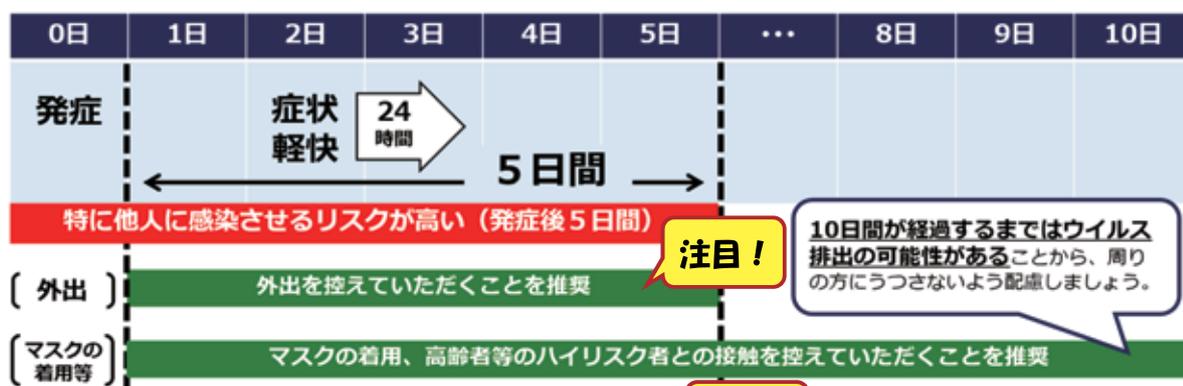
療養の目安

陽性者や濃厚接触者に対する外出自粛要請はなくなり、外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。

注目!

- 個人の判断にあたっては、<療養の目安>を参考にしてください。
- 出勤や登校については、勤務先や学校にご相談ください。

<療養の目安> 発症後5日間経過かつ症状軽快後24時間経過



注目!

10日間が経過するまではウイルス排出の可能性があることから、周りの方にはうつさないよう配慮しましょう。

同居の家族等が新型コロナにかかったら

注目!

- 患者の濃厚接触者として特定されることはなく、感染症法に基づき外出自粛を要請することはありません。
- 外出する場合は、新型コロナにかかった方の発症後5日間はご自身の体調に注意しましょう。
- 7日目までは発症する可能性があります。この間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的な感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等のハイリスク者との接触を控える等の配慮をしましょう。

医療費

- ・検査費用や陽性診断後の外来医療費は自己負担が生じます。
- ・コロナ治療薬は引き続き自己負担はありません。
- ・入院費は、高額療養費制度適用後から2万円を上限に追加軽減されます。

9月末まで

健康相談コールセンター

※発熱時の受診先や体調急変時におかけください。

松江保健所 ☎0852-33-7638
 雲南保健所 ☎0854-47-7777
 出雲保健所 ☎0853-24-7017

県央保健所 ☎0854-84-9810
 浜田保健所 ☎0855-29-5967
 益田保健所 ☎0856-25-7011
 隠岐保健所 ☎08512-2-9900

受付時間 8:30~21:00 (土・日・祝日も対応します)

※症状悪化など緊急の場合は時間外も受け付けます。

しまね健康寿命延伸プロジェクト



健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します

～県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康長寿しまね県民運動として取り組みます～

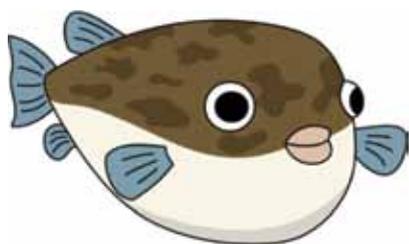
本県においては、健康寿命は延びてきていますが、全国と比べて脳卒中で亡くなる人の割合や高血圧の人の割合などが高く、その原因である食塩摂取量が高いことや、運動習慣を持つ方が少ないことなど、生活習慣に課題があります。健康寿命をさらに延ばすためには、これらの課題に対してより具体的に取り組むことが必要です。

そこで、県では、今の健康づくりに何か一つ加える「+1(プラスワン)」活動として取組を拡げています！！

健康づくりに「+1(プラスワン)」してみましょう！

<p>野菜をあと70g（約1皿）食べよう！</p> <p>70gの目安は手のひらで覚えよう！</p>  <p>加熱した野菜 なら片手1杯分</p> <p>生野菜なら 両手1杯分</p> <p>緑黄色野菜と単色野菜を1：2の割合で食べるとなお良いです！</p> 	<p>あとマイナス1gの減塩をしよう！</p> <p>ここ見て！栄養成分表示</p> <table border="1" data-bbox="893 1008 1276 1254"> <tr><th colspan="2">栄養成分表示 大さじ約1杯(15g)当り</th></tr> <tr><td>熱量</td><td>109 kcal</td></tr> <tr><td>たんぱく質</td><td>0.2 g</td></tr> <tr><td>脂質</td><td>12.0 g</td></tr> <tr><td>炭水化物</td><td>0.1 g</td></tr> <tr><td>食塩相当量</td><td>0.2 g</td></tr> </table>  <p>栄養成分表示は、健康づくりに役立つ重要な情報源です。その食品に含まれている食塩相当量を知ることができ、毎日の減塩の助けになります！</p> <p>食事はこちらでチェック</p> 	栄養成分表示 大さじ約1杯(15g)当り		熱量	109 kcal	たんぱく質	0.2 g	脂質	12.0 g	炭水化物	0.1 g	食塩相当量	0.2 g
栄養成分表示 大さじ約1杯(15g)当り													
熱量	109 kcal												
たんぱく質	0.2 g												
脂質	12.0 g												
炭水化物	0.1 g												
食塩相当量	0.2 g												
<p>あと10分だけ多く身体を動かしてみよう！</p> <p>すき間時間にチョイトレしてみよう！</p>  <p>エレベーターではなく、階段を使う</p>  <p>何かしながら片足立ちやつま先立ちをしてみる</p> <p>運動はこちらでチェック</p> 	<p>健康づくりに役立つ動画あります！</p> <p>「しまねMAMEインフォ」公開中！</p>  <p>5分位の短い動画で健康に役立つワンポイントがわかります！</p>  <p>【お問い合わせ】 島根県健康福祉部 健康推進課 健康増進第一・第二係 TEL 0852-22-5255</p>												

令和5年度 既存ふぐ処理者認定講習会



食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月1日からふぐ処理者の制度が大きく変わりました。また、ふぐ処理者の知識等を全国的に平準化することを目的として、厚生労働省がふぐ処理者の認定基準を定めました。

そのため、認定基準を満たしていない既存ふぐ処理者に対して、認定基準を満たすための講習会を開催いたします。

今後も、引き続きふぐの処理を行う場合は、令和6年5月31日までに既存ふぐ処理者認定講習会の受講をお願いいたします。

内 容	厚生労働省の定めたふぐ処理者の認定基準を満たすための講習会（座学のみ）	
対 象 者	下記のいずれかに該当する方（今後もふぐの処理を行う場合に限る。） ・令和3年5月31日までに島根県内でフグ処理者講習会を受講した方 ・他の都道府県等の条例等の規定に基づくフグ処理の資格を有する方であって、令和3年5月31日までに保健所に届出済みの方。（厚生労働省の定めた認定基準を満たしていない場合に限る。）	
申込方法	別紙申込書を記入の上、郵送またはFAXにて 各会場開催日の3週間前まで にお申込みください。申込みみ切を過ぎた後の受付や会場の変更は行いません。	
受 講 料	受講料は無料ですが、テキスト代は実費負担となります。使用するテキストは、「ふぐ（第12版）」、「新訂 食品衛生責任者ハンドブック（第2版）」です。 テキストは、講習会当日に会場にて購入することができます。（参考価格 2冊で5,000円） なお、既にテキストをお持ちの方は、講習会当日にご持参ください。	
開 催 日 程 ・ 会 場	8月29日 (火)	松江合同庁舎講堂【定員：60名】 受 付／13:00～13:30 講習会／13:30～16:00
	9月8日(金)	出雲合同庁舎601会議室【定員：60名】 川本合同庁舎501会議室【定員：30名】 益田合同庁舎大会議室【定員：45名】 受 付／13:00～13:30 講習会／13:30～16:00
	9月21日(木)	浜田合同庁舎大会議室【定員：45名】 雲南保健所集団指導室【定員：30名】 隠岐合同庁舎6F会議室【定員：30名】 県央保健所集団指導室【定員：30名】 受 付／13:00～13:30 講習会／13:30～16:00

【注意事項等】

- 講習会に遅れて参加された場合、受講をお断りする場合がございます。

【お問い合わせ先】

島根県健康福祉部薬事衛生課 TEL：0852-22-6487
松江市健康福祉部保健衛生課 TEL：0852-28-8285

日本政策金融公庫からのお知らせ

生活衛生関係の事業を営む皆さまへ

新型コロナウイルス感染症に関する
融資制度のご案内

生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス感染症関連)

ご利用いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方で生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方であって、次の1または2のいずれかに該当する方 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方 2 債務負担が重くなっている方(注1)
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	1,000万円(別枠)
利率(年)(注2)	当初3年間:0.17%(別枠の1,000万円以内)(注3)、4年目以降:1.07%
ご返済期間	【設備資金】20年以内(うち据置期間5年以内) 【運転資金】20年以内(うち据置期間5年以内)

(注1) 一定の要件を満たす必要があります。

要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

(注2) 令和5年7月1日時点で適用される利率です。

(注3) 当初3年間(別枠1,000万円以内)に適用される利率の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における当初3年間(6,000万円以内)に適用される適用限度額に含まれます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。



「松江支店の石橋です。趣味はサイクリングです。事業者様のお力になれるよう、精一杯頑張ります。お気軽にご相談ください。」



浜田支店の糸田です。広島市出身です。趣味は釣りです。地域の発展に貢献できるように頑張ります。よろしく願います。」



「松江支店の横木です。出雲市出身で、令和4年に松江支店の配属となりました。地元島根の力になれるよう頑張ります。よろしく願います。」

《お問い合わせ先》

(公財)島根県生活衛生営業指導センター

☎ 0852-26-0651

日本政策金融公庫 松江支店(国民生活事業)

☎ 0852-23-2651

日本政策金融公庫 浜田支店(国民生活事業)

☎ 0855-22-2835

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。

標準営業約款は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

未登録店の方は、当指導センター又は所属の生活衛生同業組合までお問合せください。

- (対象) 5種**
- 理容店
 - 美容店
 - クリーニング店
 - 一般飲食店
 - めん類飲食店

(登録基準日)

年2回
8月1日、
2月1日

当店は安心です

Sマークのある **理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店**は、

Safety 安全であること **S**anitation 清潔であること **S**tandard 安心であること

3つのSを約束します。



11月は、
Sマーク
標準営業約款普及
登録促進月間
です。

私たちはSマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・島根県生活衛生営業指導センター



Sマークって何? 詳しくはこちら

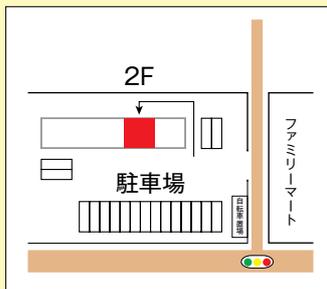
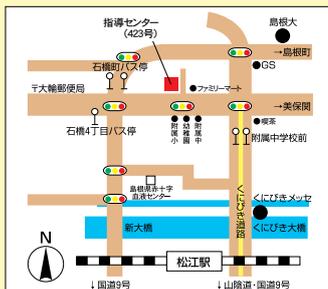
生衛業の皆様にご案内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

◆指導センターの事業計画、各種研修(クリーニング師研修など)については、ホームページ(<https://seiei-shimane.or.jp/>)をご覧ください。



〒690-0882 松江市大輪町 414-9 423号
TEL : 0852-26-0651 Fax : 0852-26-4684